

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月13日

【四半期会計期間】 第26期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

【会社名】 トランス・コスモス株式会社

【英訳名】 transcosmos inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼COO 奥 田 昌 孝

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号

【電話番号】 03-4363-0140

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務本部担当 本 田 仁 志

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号

【電話番号】 03-4363-0140

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務本部担当 本 田 仁 志

【縦覧に供する場所】 トランス・コスモス株式会社 大阪本部
(大阪府大阪市北区曽根崎二丁目3番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第25期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第26期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第25期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (百万円)	37,516	37,108	151,589
経常利益 (百万円)	550	1,260	4,539
四半期(当期)純利益 (百万円)	6	758	2,135
純資産額 (百万円)	39,334	42,031	41,425
総資産額 (百万円)	84,558	93,201	91,637
1株当たり純資産額 (円)	872.55	932.50	922.62
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	0.16	18.44	54.30
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.6	41.2	41.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,011	5,846	8,225
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 370	△537	4,052
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 3,021	△388	1,058
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	15,835	32,511	27,622
従業員数 (名)	16,643	15,428	15,634

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	15,428 [17,037]
---------	--------------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	8,763 [12,943]
---------	-------------------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に当第1四半期会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。
2 臨時雇用者数には、契約社員、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
単体サービス	29,893	—
B t o B国内子会社	3,263	—
B t o B海外子会社	3,201	—
B t o C子会社	794	—
合計	37,153	—

- (注) 1 上記の金額は外部顧客に対する生産に基づくものであります。
2 上記の金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
単体サービス	28,830	—	72,065	—
B t o B国内子会社	2,910	—	3,081	—
B t o B海外子会社	9,126	—	9,306	—
B t o C子会社	1,886	—	1,650	—
合計	42,753	—	86,103	—

- (注) 1 上記の金額は外部顧客に対する受注に基づくものであります。
2 上記の金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
単体サービス	29,840	—
B t o B国内子会社	3,179	—
B t o B海外子会社	3,204	—
B t o C子会社	884	—
合計	37,108	—

- (注) 1 上記の金額は外部顧客に対する売上高に基づくものであります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期におけるわが国経済は、円高・デフレ、雇用・所得環境の悪化懸念など依然として景気停滞リスクがあるものの、海外経済の改善を起点とした輸出・生産の回復が内需にも波及してくるなど自律的回復の基盤が整いつつあります。海外では、中国が内需を中心に力強い経済成長を続けており、NIES諸国をはじめとしたアジア諸国でも総じて高い成長を続けております。一方、欧米では米国が順調な回復基調にありますが、欧州では債務問題による信用収縮などの影響もあって他地域に比べやや低調な状況が続いております。

このような経済環境のもと、当社グループの事業が関連する情報サービス業界においては、引き続き厳しい状況が続いているものの、製造業や流通業を中心に企業の設備投資が回復に転じたことでITサービスの需要が徐々に拡大してくるの見込まれます。特に経営の効率化、コスト削減に繋がるBPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）やクラウドコンピューティングへのニーズが高まってきております。

当社グループでは、このような需要拡大に備え、競争力強化に繋がるサービスメニューの拡充に努めてまいりました。新サービスとしては、自社のデータセンターを活用したオンデマンド型クラウドサービスの提供を開始いたしました。また今後大きな需要が見込まれるiPad/iPhone向けのアプリケーション開発・運用サービスを行うプロジェクトチームを新設いたしました。

一方で、前期に実施したグループ会社の整理・統合など構造改革の効果もあって、売上高は微減となったものの、収益は順調に改善しております。

以上のような状況のもと、当第1四半期の連結業績は、売上高37,108百万円となり前年同期比1.1%の減収となりました。利益につきましては、前期に実施した諸施策の効果により、営業利益は1,095百万円となり前年同期比101.3%の増益、経常利益は1,260百万円となり前年同期比129.0%の増益となりました。また、前年同期に計上していた減損損失等の減少により、四半期純利益は758百万円（前年同期は四半期純利益6百万円）と大幅な増益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(単体サービス)

当社におけるアウトソーシングサービス事業等につきましては、ITサービスの需要の拡大が見込まれるものの、引き続き低迷している外部環境の影響もあり、売上高29,876百万円、セグメント利益615百万円となりました。

(B to B国内子会社)

B to B国内子会社につきましては、前期に実施したグループ再編の影響もあり、売上高は5,601百万円にとどまったものの、セグメント利益については102百万円に改善しました。

(B to B海外子会社)

B to B海外子会社につきましては、韓国、中国においてもコールセンターサービスの受注が比較的好調に推移し、売上高は3,285百万円となり、セグメント損失は17百万円にとどまりました。

(B to C子会社)

B to C子会社につきましては、前期に実施した事業の選択と集中等の効果により、売上高は884百万円、セグメント利益については233百万円と大幅に改善しました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて2,667百万円増加し、61,383百万円となりました。これは、財務体質の改善により、現金及び預金ならびに有価証券に含まれる譲渡性預金が増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1,103百万円減少し、31,818百万円となりました。これは、有形・無形固定資産および繰延税金資産が減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて1,563百万円増加し、93,201百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比べて7,312百万円増加し、35,333百万円となりました。これは、固定負債から振り替えた1年内返済予定の長期借入金が増加したことと、賞与引当金の当期分積増しによる増加であります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて6,354百万円減少し、15,836百万円となりました。これは、長期借入金の一部を流動負債に振り替えたことによる減少であります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて958百万円増加し、51,170百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて605百万円増加し、42,031百万円となり、自己資本比率は、41.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比べ835百万円収入が増加し、5,846百万円の収入となりました。この主な要因は、税金等調整前四半期純利益が大幅に改善したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比べ167百万円支出が増加し、537百万円の支出となりました。この主な要因は、差入保証金の差入による支出が増加したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比べ2,632百万円支出が減少し、388百万円の支出となりました。この主な要因は、短期借入金の返済による支出が減少したことによるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第1四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末に比べ4,888百万円増加し、32,511百万円となりました。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりです。

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社

が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値は、お客様の満足度の大きさに価値を置き、企業価値の維持・向上に努めております。当社の企業価値の源泉は、(ア) 情報処理アウトソーシングビジネスの先駆けとして創業以来蓄積してきた総合的な「技術力」、(イ) 環境変化に即応し最新技術を創意工夫で融合させていくことのできる「人」の存在、(ウ) 独立系企業としての強みを生かして構築された様々な「顧客との間の安定的・長期的な信頼関係」にあると考えております。当社株式の買付を行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような濫用的な買収に対しては、必要かつ相応な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

② 基本方針実現のための取り組みの具体的な内容の概要

(a) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み(中期経営計画等)

当社は、当社の企業価値の源泉を踏まえ、創業以来、一貫して標榜してきた「顧客第一主義」という理念のもと、以下の諸施策に取り組むことで当社の企業価値ひいては株主共同の利益向上を図ってまいります。

(i) グローバル化市場でのサービスの提供

当社は1995年に初めて中国市場に進出し、高品質・低コストでのシステム開発(オフショア開発)事業へ参入したのを皮切りに、現地向けのコールセンター、デジタルマーケティング、ビジネスプロセスアウトソーシング等グローバル市場でのサービス体制の構築・展開を加速させております。とくにコア事業であるコールセンターサービスのグローバル化を推進し、中国、韓国、タイ等にコールセンター拠点を設け、アジア主要10言語に対応する『グローバルコールセンターサービス』の提供を開始する等、ますます顧客志向がグローバル化していくことに備え、グローバルでの競争力強化に取り組んでまいります。

(ii) 業種・業務に特化したサービスの提供

法改正等に代表されるとおり企業を取り巻く環境は刻一刻と変化し続けております。この変化とともにアウトソーシングニーズはますます多様化してきており、また業種特有の課題がより多く顕在化してきております。当社は、多様化しているニーズに総合的に対応していくため、「業界別営業体制」を採用しております。各業界・業種のプロフェッショナルである「人」と「技術力」を用意し、どの業界のお客様企業にも最適なサービスを提供できるように、より一層のサービス体制の強化に取り組んでまいります。

(iii) グループ各社との連携による高付加価値・高品質なサービスの提供

当社は、当社が持つ独自サービスに加え、分析力、技術力といったそれぞれの分野で高い専門性を持つ企業も多く抱えております。このようなグループ各社との連携を深め、当社の「人」による運用力をベースに高い事業シナジーを創出し続けていくことで、より高付加価値・高品質なサービス提供を実現していくとともに、独自性と総合力でコスト競争力強化に取り組んでまいります。

(コーポレート・ガバナンスの強化)

当社は、透明性の高い公正な経営を実現すべく、取締役の任期を1年とし、平成21年6月25日付第24回定時株主総会の後においては、10名の取締役のうち3名を独立性のある社外取締役とすることにより経営に対する監視機能の強化を図っております。また、意思決定の迅速化による事業環境変化への対応力強化を図るため執行役員制を導入しております。監査役につきましては、平成21年6月25日付第24回定時株主総会の後においては、社外監査役2名を含む4名により監査役会を構成し、取締役会等の重要な会議に出席するほか、当社および国内外子会社への監査を実施し、取締役の職務執行の監査を行っております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの具体的な内容の概要

(i) 当社は、平成21年5月20日付取締役会決議および平成21年6月25日付第24回定時株主総会決議に基づき当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を、平成21年7月1日をもって導入いたしました。本プランの概要については、下記(ii)のとおりであります。

(ii) 本プランの概要

ア 本プランの目的

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するため、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様にかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

イ 対象となる買付等

本プランは、下記(ア)または(イ)に該当する当社株券等の買付その他の取得もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案（第三者に対して買付等を勧誘する行為を含みます。但し、当社取締役会が本プランを適用しない旨別途認めたものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象といたします。

(ア) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得

(イ) 当社が発行者である株券等について、公開買付を行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付

ウ 本プランの発動に係る手続

買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、買付等の開始または実行に先立ち、別途当社の定める書式により、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言等を含む書面等を当社に対して提出していただくとともに、当社が交付した書式に従い、株主の皆様への判断等のために必要な所定の情報を記載した書面（以下「買付説明書」といいます。）を当社取締役会に対して提出していただきます。当社取締役会は、買付説明書を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に送付いたします。

独立委員会は、当該買付説明書の記載内容が必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、適宜回答期限を定め、追加的に情報を提供するように求めることがあります。また、独立委員会は、買付者等および当社取締役会からの情報等（追加的に提供を求めたものも含みます。）を受領してから原則として最長60日間が経過するまでの間、買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の経営計画・事業計画等に関する情報収集・比較検討、当社取締役会の提供する代替案の検討、買付者等との協議・交渉等を行います。

そのうえで、独立委員会は、買付等について、下記エにおいて定められる発動事由に該当すると判断した場合、原則として、当社取締役会に対して、本プランの発動として新株予約権の無償割当てを実施することを勧告いたします。なお、独立委員会は、下記エにおいて定められる発動事由のうち発動事由その2（以下、「発動事由その2」といいます。）の該当可能性が問題となっている場合には、あらか

じめ新株予約権の無償割当ての実施に関して株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことができるものといたします。

また、当社取締役会は、本プランに従った新株予約権の無償割当てを実施するに際して、(i)独立委員会が新株予約権の無償割当ての実施に際してあらかじめ株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合、または(ii)ある買付等について発動事由その2の該当可能性が問題となっており、かつ、取締役会が、株主総会の開催に要する時間等を勘案したうえで、善管注意義務に照らし、株主意思を確認することが適切と判断する場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認することができます。

当社取締役会は、上記の独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施に関する決議を行い、また、上記の株主総会の決議が存する場合には、その決議に従います。

エ 新株予約権の無償割当ての要件

本プランを発動して新株予約権の無償割当てを実施するための要件は、下記のとおりです。

記

発動事由その1

本プランに定められた手続に従わない買付等であり（買付等の内容を判断するために合理的に必要とされる時間や情報の提供がなされない場合を含みます。）、かつ新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合

発動事由その2

下記のいずれかに該当し、かつ新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合

(a) 下記に掲げる行為等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合

- ① 株券等を買占め、その株券等について当社側に対して高値で買取りを要求する行為
- ② 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲のもとに買付者等の利益を実現する経営を行うような行為
- ③ 当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- ④ 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為

(b) 強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことをいいます。）等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合

(c) 買付等の条件（対価の価額・種類、時期、方法の適法性、実現可能性、または買付等の後における当社の他の株主、従業員、顧客、取引先その他当社に係る利害関係者に対する方針等を含みます。）が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適当な買付等である場合

(d) 当社の企業価値を生み出す上で必要不可欠な「仕組み（人と技術力の融合）」や当社の従業員、顧客、取引先等との関係を損なうこと等により、当社の企業価値または株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付等である場合

オ その他

本プランに従い株主の皆様に対して割当てられる予定の新株予約権は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会または株主総会が別途決定した金額を払い込むことにより行使することができ、かかる行使により原則として普通株式1株を取得することができます。また、買付者等およびその関係者による権利行使は原則として認められないという行使条件、および当社が買付者等およびその関係者以外の者から当社株式1株と引換えに新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されております。

本プランの有効期間は、平成21年7月1日から第24回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。但し、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または当社取締役会において本プランを廃止する旨

の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものいたします。

③ ②の取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社の中期経営計画およびコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、当社株式に対する買付等が行われた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。また、導入に当たり株主の皆様承認を得ていること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主の皆様の意思を確認する仕組みが設けられていること、有効期間が約3年と定められており、いわゆるサンセット条項が付されていること、および有効期間の満了前であっても、当社の株主総会または取締役会によりいつでも本プランを廃止できるとされていること等、株主意思を重視するものとなっております。さらに、本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、経営陣からの独立性を有する社外取締役等によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家等を利用し助言を受けることができるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性も担保されております。

したがって、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

以上

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は257百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,794,046	48,794,046	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	48,794,046	48,794,046	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)	
第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)	
新株予約権の数	1,080個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	216,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,270円
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 2,270円 資本組入額 1,135円
新株予約権の行使の条件	① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ② 新株予約権の割り当てを受けた者は、当社および当社子会社の役員および従業員ならびに顧問の地位を失った場合、新株予約権返還事由が生じる事となり、会社へ新株予約権を返還する事とする。また、新株予約権の割り当てを受けた者が死亡した場合は、相続はできない。 ③ その他の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 上記の新株予約権は平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づくものであります。
 2 新株予約権1個当たりの株式数は200株であります。
 3 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数を次の算式により調整されるものとする。
 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
 また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらに準じて各新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲内で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとする。
 なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。
 4 発行日以降、当社普通株式の分割または併合を行う場合、行使価額は次に定める算式により、調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分する(新株予約権の行使並びに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく商法第280条ノ19に規定する新株引受権の行使の場合を除く。)場合、行使価額は次に定める算式により、調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で、行使価額

を調整するものとする。

- 5 平成18年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成18年4月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年6月30日	—	48,794,046	—	29,065	—	—

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,646,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,897,700	408,977	—
単元未満株式	普通株式 249,646	—	—
発行済株式総数	48,794,046	—	—
総株主の議決権	—	408,977	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,800株(議決権98個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トランス・コスモス 株式会社	東京都渋谷区渋谷 3-25-18	7,646,700	—	7,646,700	15.75
計	—	7,646,700	—	7,646,700	15.75

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	873	918	847
最低(円)	746	778	715

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)および前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)および当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)および前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表ならびに当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)および当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,286	28,249
受取手形及び売掛金	21,949	24,865
有価証券	2,081	80
商品及び製品	21	20
仕掛品	611	653
貯蔵品	19	18
繰延税金資産	3,915	3,397
その他	1,663	1,586
貸倒引当金	△165	△156
流動資産合計	61,383	58,715
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 4,151	※1 4,242
工具、器具及び備品（純額）	※1 3,145	※1 3,330
土地	1,158	1,154
その他（純額）	※1 395	※1 379
有形固定資産合計	8,851	9,106
無形固定資産		
のれん	※3 954	※3 1,085
ソフトウェア	2,951	3,192
その他	485	396
無形固定資産合計	4,392	4,674
投資その他の資産		
投資有価証券	4,206	4,346
関係会社株式	3,774	3,769
その他の関係会社有価証券	45	49
出資金	4	4
関係会社出資金	357	352
繰延税金資産	3,188	3,728
差入保証金	4,971	4,872
その他	2,345	2,450
貸倒引当金	△319	△432
投資その他の資産合計	18,574	19,140
固定資産合計	31,818	32,921
資産合計	93,201	91,637

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,487	4,099
短期借入金	※2 588	※2 791
1年内償還予定の社債	1,070	1,070
1年内返済予定の長期借入金	15,144	8,543
未払金	1,962	2,408
未払費用	5,391	5,213
未払法人税等	252	536
未払消費税等	1,484	1,377
賞与引当金	4,095	2,711
その他	1,857	1,268
流動負債合計	35,333	28,021
固定負債		
社債	2,730	2,730
長期借入金	9,747	16,085
退職給付引当金	110	111
訴訟損失引当金	2,548	2,548
その他	699	715
固定負債合計	15,836	22,190
負債合計	51,170	50,212
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,065	29,065
資本剰余金	20,510	20,511
利益剰余金	6,585	6,257
自己株式	△15,922	△15,921
株主資本合計	40,240	39,912
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	100	207
為替換算調整勘定	△1,971	△2,156
評価・換算差額等合計	△1,871	△1,949
少数株主持分	3,662	3,462
純資産合計	42,031	41,425
負債純資産合計	93,201	91,637

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	37,516	37,108
売上原価	30,729	30,602
売上総利益	6,787	6,506
販売費及び一般管理費	※1 6,242	※1 5,410
営業利益	544	1,095
営業外収益		
受取利息	31	15
受取配当金	3	1
デリバティブ評価益	198	67
持分法による投資利益	—	24
助成金収入	—	188
その他	50	55
営業外収益合計	284	352
営業外費用		
支払利息	124	145
持分法による投資損失	30	—
為替差損	91	32
その他	32	10
営業外費用合計	278	188
経常利益	550	1,260
特別利益		
固定資産売却益	11	—
関係会社株式売却益	174	5
貸倒引当金戻入額	33	23
その他	161	48
特別利益合計	381	76
特別損失		
固定資産売却損	1	5
減損損失	341	81
清算損失引当金繰入額	337	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	53
その他	488	65
特別損失合計	1,168	206
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△237	1,130
法人税、住民税及び事業税	94	103
法人税等調整額	△80	111
法人税等合計	14	214
少数株主損益調整前四半期純利益	—	915
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△257	157
四半期純利益	6	758

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△237	1,130
減価償却費	656	479
減損損失	341	81
のれん償却額	111	130
無形固定資産償却費	376	294
貸倒引当金の増減額(△は減少)	58	△107
賞与引当金の増減額(△は減少)	1,133	1,341
退職給付引当金の増減額(△は減少)	82	81
受取利息及び受取配当金	△34	△16
支払利息	124	145
為替差損益(△は益)	91	32
持分法による投資損益(△は益)	30	△24
固定資産除却損	11	0
投資有価証券売却損益(△は益)	△10	△10
関係会社株式売却損益(△は益)	△172	△5
関係会社株式評価損	—	31
持分変動損益(△は益)	3	—
売上債権の増減額(△は増加)	3,014	2,897
たな卸資産の増減額(△は増加)	332	73
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,047	△566
その他	442	240
小計	5,309	6,228
利息及び配当金の受取額	35	49
利息の支払額	△127	△143
法人税等の支払額	△206	△287
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,011	5,846
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△126	△134
定期預金の払戻による収入	36	—
有形固定資産の取得による支出	△282	△155
無形固定資産の取得による支出	△353	△233
投資有価証券の取得による支出	△1	△9
投資有価証券の売却による収入	40	16
投資有価証券の償還による収入	32	—
関係会社株式の売却による収入	9	5
関係会社の整理による収入	33	4
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△62	—
差入保証金の差入による支出	△30	△207
差入保証金の回収による収入	201	164

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
その他の支出	△68	△24
その他の収入	201	36
投資活動によるキャッシュ・フロー	△370	△537
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	5,170	600
短期借入金の返済による支出	△8,165	△804
長期借入れによる収入	—	520
長期借入金の返済による支出	△15	△261
自己株式の売却による収入	5	0
自己株式の取得による支出	△0	△1
配当金の支払額	—	△411
少数株主への配当金の支払額	△0	△0
その他	△15	△31
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,021	△388
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	38
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,623	4,958
現金及び現金同等物の期首残高	14,211	27,622
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	△69
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 15,835	※1 32,511

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間の連結子会社の異動は次の通りであります。 (新規) ・大宇宙商業サービス(蘇州)有限公司(平成22年4月28日設立) (除外) ・APPLIED TECHNOLOGY KOREA, INC. (平成22年6月25日清算終了)</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 51社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>当第1四半期連結会計期間の持分法適用会社の異動は次の通りであります。 (除外) ・株式会社グリッド・ソリューションズ(平成22年5月28日清算終了) ・日本公共料金サービス株式会社(全保有株式売却)</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更	<p>当第1四半期連結会計期間に連結子会社となった大宇宙商業サービス(蘇州)有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表作成にあたっては、設立時の貸借対照表によっております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、連結子会社のうち決算日が12月31日であった株式会社トランスコスモス・テクノロジーズは決算日を3月31日に変更しております。決算期変更に伴う平成22年1月1日から平成22年3月31日までの3ヶ月間の損益については、利益剰余金の増減として調整しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 なお、これによる経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益は、8百万円、税金等調整前四半期純利益は、61百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は101百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
(四半期連結損益計算書関係)	
<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p> <p>前第1四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「助成金収入」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間では区分掲記しております。なお、前第1四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「助成金収入」は2百万円であります。</p>	

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	<p>一部の連結子会社は、当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
2. 棚卸資産の評価方法	<p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>固定資産の年度中の取得、売却または除却等の実績を反映し年間償却予定額を期間按分する方法によっております。</p> <p>なお、定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
4. 法人税等ならびに繰延税金資産および繰延税金負債の算定方法	<p>一部の連結子会社は、法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、11,194百万円 であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、10,811百万円 であります。
※2 当座貸越契約および貸出コミットメントライン契 約 当座貸越極度額および 貸出コミットメントの総額 5,750百万円 借入実行残高 400百万円 差引額 5,350百万円	※2 当座貸越契約および貸出コミットメントライン契 約 当座貸越極度額および 貸出コミットメントの総額 5,750百万円 借入実行残高 550百万円 差引額 5,200百万円
※3 のれんおよび負ののれんの表示 のれんおよび負ののれんは相殺表示しておりま す。相殺前の金額は次のとおりであります。 のれん 1,130百万円 負ののれん 175百万円 差引額 954百万円	※3 のれんおよび負ののれんの表示 のれんおよび負ののれんは相殺表示しておりま す。相殺前の金額は次のとおりであります。 のれん 1,272百万円 負ののれん 187百万円 差引額 1,085百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および 金額は次のとおりであります。 貸倒引当金繰入額 2百万円 広告宣伝費 90百万円 役員報酬 208百万円 給与賞与 2,616百万円 賞与引当金繰入額 240百万円 求人費 31百万円 地代家賃 422百万円 減価償却費 124百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および 金額は次のとおりであります。 貸倒引当金繰入額 18百万円 広告宣伝費 31百万円 役員報酬 168百万円 給与賞与 2,299百万円 賞与引当金繰入額 257百万円 退職給付費用 62百万円 求人費 11百万円 地代家賃 345百万円 減価償却費 105百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) 現金及び預金勘定 16,376百万円 預入期間が3か月を超える 定期預金 △541百万円 現金及び現金同等物 15,835百万円	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) 現金及び預金勘定 31,286百万円 預入期間が3か月を超える 定期預金 △774百万円 有価証券勘定に含まれる 譲渡性預金 2,000百万円 現金及び現金同等物 32,511百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)および当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類および総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	48,794,046

2 自己株式の種類および株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	7,647,789

3 新株予約権等の四半期連結会計期間末残高

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	411	10	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

前連結会計年度末で、コーポレートベンチャーキャピタル事業から撤退し、単一セグメントとなったため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	アジア (百万円)	計(百万円)	消去または 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	34,942	73	2,500	37,516	—	37,516
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	73	7	206	287	(287)	—
計	35,016	81	2,706	37,804	(287)	37,516
営業利益または 営業損失(△)	2,105	12	△21	2,097	(1,552)	544

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用(1,564百万円)の主なものは、親会社の総務部門等管理部門に係る経費であります。

3 「アジア」に属する国および地域は、中国、韓国およびタイであります。

4 「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間より適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、売上高は、「日本」で256百万円、「アジア」で11百万円それぞれ増加しております。また、「日本」においては営業利益が99百万円増加し、「アジア」においては営業損失が4百万円増加しております。

5 在外子会社等の収益および費用については、当第1四半期連結会計期間より期中平均の直物為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、売上高は、「アメリカ」で3百万円、「アジア」で144百万円それぞれ減少しております。また、「アメリカ」においては営業利益が1百万円減少し、「アジア」においては営業損失が3百万円減少しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社が提供する情報サービス事業として「単体サービス」、当社連結子会社が展開する事業を、サービスの提供先ごとに区分し、「B to B国内子会社」、「B to B海外子会社」、「B to C子会社」の4つを報告セグメントとしております。

「単体サービス」…………… 当社におけるコールセンターサービスを中心としたワンストップのアウトソーシングサービス事業等

「B to B国内子会社」…………… 国内子会社における法人向け情報サービス事業

「B to B海外子会社」…………… 海外子会社における法人向け情報サービス事業

「B to C子会社」…………… 子会社における消費者向けメディアサービス事業

2. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	単体 サービス	B to B 国内子会社	B to B 海外子会社	B to C 子会社	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	29,840	3,179	3,204	884	37,108	—	37,108
セグメント間の内部 売上高または振替高	35	2,422	80	0	2,539	△2,539	—
計	29,876	5,601	3,285	884	39,648	△2,539	37,108
セグメント利益 または損失(△)	615	102	△17	233	933	162	1,095

(注)1 セグメント利益または損失(△)の調整額162百万円は、セグメント間取引消去150百万円、のれんの償却額11百万円であります。

2 セグメント利益または損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
932円50銭	922円62銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期 連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	42,031	41,425
普通株式に係る純資産額(百万円)	38,368	37,963
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	3,662	3,462
普通株式の発行済株式数(株)	48,794,046	48,794,046
普通株式の自己株式数(株)	7,647,789	7,646,736
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	41,146,257	41,147,310

2 1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 0円16銭	1株当たり四半期純利益金額 18円44銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 一円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 一円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	6	758
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	6	758
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	39,309,420	41,146,529
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	普通株式 新株予約権4銘柄 613,800株	普通株式 新株予約権1銘柄 216,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

重要な訴訟事件等

当社は平成19年8月3日ジーイーキャピタルリーシング株式会社から、ASP型CADソフトウェアの販売取引に関して、約19億円の売買代金返還訴訟を提起され、また、同取引に関与した当社他5社に対して約58億円の損害賠償請求訴訟を提起されました。また、同取引に関連し、ジーイーキャピタルリーシング株式会社がシリコンスタジオ株式会社より譲り受けた、約26億円の売買代金返還請求権に基づく訴訟を提起されております。

なお、約19億円の訴訟と約26億円の訴訟、および約58億円の訴訟は別訴になっておりますが、事実関係は、それぞれ19億円、26億円の限度において、58億円の訴訟と重複しております。

また、この取引は、最終ユーザーの元社員の詐欺行為が発端となっており、最終ユーザーがジーイーキャピタルリーシング株式会社との契約行為を否認した事により、同社への販売者である当社および他2社ならびに最終ユーザーに対して訴訟を提起したものであります。

これらについては現時点では結論は出ていませんが、その他案件を含め、今後発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月14日

トランス・コスモス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 恩 田 勲 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 川 一 夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 豪 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトランス・コスモス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トランス・コスモス株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月13日

トランス・コスモス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯 本 堅 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 豪 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 南 伸 明 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトランス・コスモス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トランス・コスモス株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月13日

【会社名】 トランス・コスモス株式会社

【英訳名】 transcosmos inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼COO 奥田昌孝

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役員経理財務本部担当 本田仁志

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号

【縦覧に供する場所】 トランス・コスモス株式会社 大阪本部
(大阪府大阪市北区曽根崎二丁目3番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長兼ＣＯＯ奥田昌孝及び執行役員経理財務本部担当本田仁志は、当社の第26期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。